

【公民館より緊急事態宣言解除後の施設運営のお知らせ】

大阪府を対象として「緊急事態宣言」が解除されることに伴い、

令和3年 10月1日（金）から10月31日（日）まで

開館時間を 9時～21時まで の短縮といたします。

（※9月30日まで夜20時までの短縮とされていましたが、開館時間に変更となりました。）

※すでに対象期間の夜間区分を予約されている利用者の方には、ご迷惑をおかけいたしますが、当該予約のキャンセル、もしくは、21時までの利用についてはご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い致します。

今後の状況に応じて、期間等変更される場合もございます。

詳細については大東市立公民館事務室までお問い合わせください。

大東市立公民館

☎ 072-873-3522